

大阪府教育振興基本計画の構成（イメージ）

資料

教育振興基本計画（本編）

- I 大阪の教育を取り巻く状況
 - 1 社会経済状況の変化
 - 2 大阪の教育をめぐる動き
- II 大阪の教育が目指すもの（基本的な目標）
 - ・ めざす目標像
 - ・ 教育振興の目標
- III 10の基本方針
 - 1 小中学校の教育力の充実

中間まとめ

【現状と課題】

【基本的方向】 ← 本日議論

【重点的取組み】

- 2 公私の切磋琢磨による高校の教育力の向上

⋮

10の基本方針（項目案）

1. 小中学校の教育力の充実
2. 公私の切磋琢磨による高校の教育力の向上
3. 障がいのある子どもの自立支援
4. 豊かな人間性のはぐくみ
5. 健やかな体のはぐくみ
6. 教員の資質向上
7. 学校の組織力向上と開かれた学校運営
8. 安全で安心な学びの場づくり
9. 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育への支援
10. 私立学校の振興

事業計画

10の基本方針ごとに取組みの具体的内容を記載

- 1 小中学校の教育力の充実

※ 基本方針ごとの関連する指標 ← 本日議論

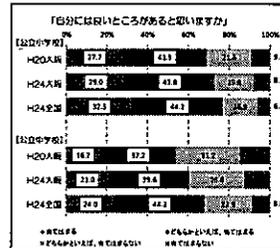
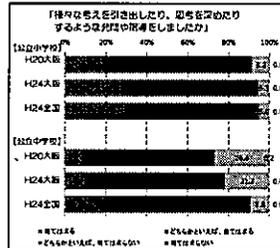
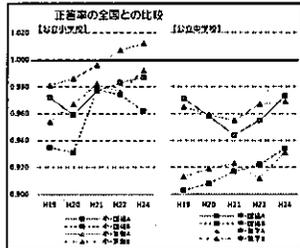
- 2 公私の切磋琢磨による高校の教育力の向上

⋮

1. 小中学校の教育力の充実

【現状と課題】

- 公立小中学校については、これまでの取組みにより、学校における教育活動の充実が図られ、子どもの学力や学習状況に改善が見られつつある。今後は、多様化する子どもの学習課題を踏まえ、より計画的・効果的な学校運営の推進を図るために、市町村の主体的な取組みを支援するとともに、課題のある学校への支援が必要である。
- 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と「活用する力」の向上を図るとともに、英語によるコミュニケーション力など、これからの社会で求められる力をはぐくむためには、授業の質を高めることが不可欠であり、授業改善への支援が必要である。
- 自己肯定感の低い子どもが全国に比べて多い傾向にある中、すべての子どもが人を思いやる心をはぐくみ、互いに高めあう人間関係を構築するには、学校教育全体を通して児童生徒の主体的な活動充実への支援が必要である。



【重点的取組みとその方向性】

- ① 子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上
 - PDCAサイクルに基づく学校経営の推進 (市町村・学校の課題に対する支援/学力や学習状況の検証改善の仕組みづくり等)
 - 多様化する課題に対応する教員等の配置 (市町村・学校のニーズを踏まえた教員配置等)
 - 継続的・系統的な教育活動のための校種間連携 (幼保小連携・小中連携・就学前教育の充実等)
- ② これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ
 - 「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」をはぐくむ授業づくり (基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る授業の充実/思考力・判断力・表現力をより高める授業への改善/読む力・書く力の育成等言語活動の充実/ICTや学校図書館を活用した学習の推進等)
 - 理科教育の充実 (理科教育のリーダー育成/観察・実験を重視した授業改善方策等の研究・普及等)
 - 英語教育の充実 (英語指導方法の研究・普及等)
 - 学ぶ意欲の向上につながる取組みの推進 (子どものやる気をはぐくむ取組み/地域人材の活用等の推進等)
- ③ 互いに高めあう人間関係づくり
 - 人を思いやる心を育成する取組みの推進 (道徳教育の推進/人権教育の推進等)
 - よりよい人間関係を主体的に形成する力の育成 (児童会・生徒会活動の推進等)

【基本的方向】

- 市町村の主体的な取組みを支援するとともに、課題のある学校への重点的な支援を行い、子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上を図る。
- 教育内容の充実や授業改善などへの支援を進め、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図り、これからの社会で求められる確かな学力をはぐくむ。
- 学校教育全体を通して、互いに高めあう人間関係づくりを進める。

【関連する指標(例)】

- ・「全国学力・学習状況調査」の平均正答率、無答率
- ・「家で計画的に学習する」と回答した児童生徒の割合
- ・「熱意をもって勉強している」と回答した児童生徒の割合

H24年度全国学力・学習状況調査		小学校(6年生)		中学校(3年生)	
		府	全国	府	全国
平均正答率	国語A	80.5%	81.6%	73.1%	75.1%
	国語B	53.5%	55.6%	59.1%	63.3%
	算数・数学A	74.2%	73.3%	60.2%	62.1%
	算数・数学B	58.4%	58.9%	45.9%	49.3%
無答率		4.4%	4.1%	7.9%	6.0%
家で計画的に学習する		49.5%	58.0%	40.5%	42.9%
熱意をもって勉強している		20.8%	22.4%	13.5%	19.2%

- ・「自分には良いところがある」と回答した児童生徒の割合
- ・「人の気持ちがわかる人間になりたい」と回答した児童生徒の割合

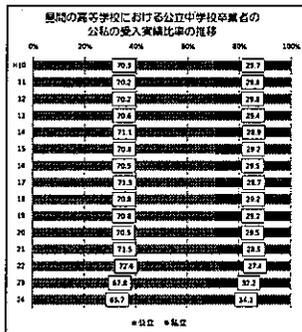
H24年度全国学力・学習状況調査		小学校(6年生)		中学校(3年生)	
		府	全国	府	全国
自分には良いところがある		72.8%	76.8%	60.6%	68.2%
人の気持ちがわかる人間になりたい		93.1%	94.1%	93.8%	94.9%

2. 公私の切磋琢磨による高校の教育力の向上(1)

(1) 公私あわせた高校の教育力の向上

【現状と課題】

- 公立高校・私立高校の授業料無償化制度の導入や経済状況の悪化に伴い、近年、公私間において生徒の流動化が見られる中、大阪の高校教育においては、これまで以上に公私が切磋琢磨しつつ共に力をあわせ、子どもたちの就学機会を確保するとともに、大阪の将来を担う人材を育てていくことが求められている。
- そのためには、公私がその持てる強みや特色を生かして、それぞれの教育力向上に努めるとともに、共同での取組みや府民への積極的な情報発信など、互いに連携・協力を進める必要がある。



	前立高校	私立高校(中等教育学校後期課程を含む)
学校数	139	96
生徒数	123,276	85,588
本籍別比率	8,595 (2,397)	4,719 (2,820)

※()内は兼任教員数で外数
本籍別：当該校の専任の教員数、異校数：本校を以て外数

■前立高校の強み

①豊富な教育ストック
・市内の民間学校257校中、139校を占める (5割超)

②幅広い学びの提供
・様々な教育施設(福祉実践校、工業実践校等)

③多様な学びの提供
・多様な専門科目・コースの設置(国際文化、国際文化、国際文化、音楽、体育、総合型等)

④多様性の尊重
・違いを認め合い、生徒一人ひとりを伸ばす教育
(例：自立支援推進高校、共生推進高校等)

⑤地域や外部機関とのつながり
・地域との連携(学校協議会等)
・高大連携、企業連携

■私立高校(全日制)の特徴

①進学の期待に応じた個性あふれる教育の提供
・中高一貫教育(SG校)
・グローバル人材の育成(71校が留学制度を設けている)
・特定の領域に特化した教育など、開拓文化の基盤、基
本を確立
・土曜授業の実施(全実施2校、一部実施19校)
の多様で活力ある教育の展開
②進路における多様なコース設置の進め、専門学科
を設ける(ITビジネス、国際、音楽、衛生福祉、電子工業、
安全健康、体育、福祉、国際教育など)
・高大連携
・企業との連携
③法人経営による積極的な学校運営

【基本的方向】

- 就学セーフティネットの観点から、意欲と能力ある全ての子どもが高校教育を受けることができるよう、公私あわせて高等学校への就学機会を確保する。
- 公私ともに学校情報についての公表・公開を進めることで、生徒が十分な情報の下で自らの入りたい学校を主体的に選択できる環境づくりを進める。
- グローバル社会で活躍できる人材や、厳しい雇用環境の中において社会で活躍できる人材を育成するため、公私が切磋琢磨しつつ共同での取組みを進める。

【重点的取組みとその方向性】

- ① 就学機会の確保のための取組み
(公私トータルでの募集人員の確保 等)
- ② 「入りたい」学校を選択できる環境づくり
 - 置かれている環境にかかわらず学校を選択できる仕組みづくり
(公私の授業料無償化/奨学金制度 等)
 - 進路選択を支援するための情報提供
(学校情報の公表・公開/広報の充実/進路指導の充実 等)
- ③ 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み
 - 社会の変化やニーズに対応した教育内容の充実
(英語教育の充実/キャリア教育の充実 等)
 - 公私が連携・協力して教育の質を高める取組み
(公私間の教員の人事交流・合同研修 等)

【関連する指標(例)】

・民間の高等学校への進学率

	H20	H21	H22	H23	H24
計画進学率	93.9%	93.9%	93.9%	93.9%	93.9%
実績	92.8%	91.6%	92.1%	93.5%	93.4%

・公立中学校卒業者の民間の高校における公私の受け入れ比率

	H20	H21	H22	H23	H24
公立	70.5%	71.5%	72.6%	67.8%	65.7%
私立	29.5%	28.5%	27.4%	32.2%	34.3%

・学校情報の公表状況

<府立高校>

財務情報	100%
学校教育自己診断	70.7%
学校協議会	50.3%

<私立高校>

財務情報	62.5%
自己評価	62.5%
学校関係者評価	34.4%

・英検などの受験者数や資格取得者数

・高校新卒者の就職率 (平成23年度: 90.5%)

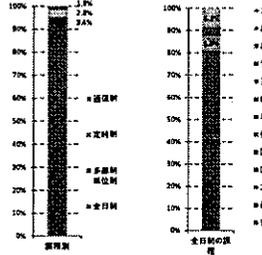
2. 公私の切磋琢磨による高校の教育力の向上(2)

(2) 活力あふれる府立高校づくり

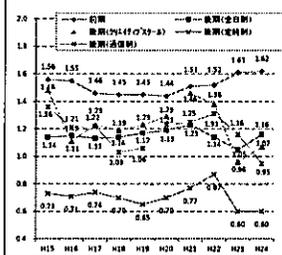
【現状と課題】

- 府立高校においては、これまでから特色ある学校づくりを進め、グローバル社会で活躍できるリーダーの育成や多様な社会経済基盤を支える人づくり、置かれている環境にかかわらず社会的・経済的に自立して生きていく力の育成について取組みを進めてきたところである。
- グローバル化の進展や社会経済状況の変化の中、今後とも、卓越性・公平性・多様性という3つの視点を大切にしながら、各学校の魅力や特色をさらに高め、府立高校が担うべき役割を確実に果たしていくことが重要である。
- さらに、今後、生徒数の減少が見込まれる中、その動向と志願状況の変化を見据え、効果的・効率的な学校配置及び教育内容の充実を図るため、府域全体のバランスや教育の機会均等を踏まえた学校数の精査が必要である。

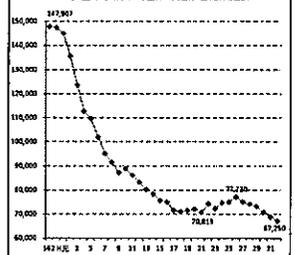
府立高校の課程・学科別生徒数の割合



公立高校入学者選抜における競争倍率の推移



公立中学校卒業生数の推移と得業推計



【重点的取組みとその方向性】

① 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実

- 社会のリーダー層やグローバル人材に必要な資質・能力の育成
(進学指導特色校・国際科(グローバル科)の充実/英語・理数教育の充実等)
- 多様な学習と幅広い進路選択を可能にする学習メニューの提供
(授業評価を活用した授業改善やカリキュラム研究/外部人材等の授業活用/新たな学科やコースの充実等)
- 「ものづくり」をはじめとする職業人の育成
(実業系高校における設備の充実/高大連携/資格取得の推進/地域産業とのさらなる連携等)
- 「セーフティネット」の整備と「セカンドチャンス」の提供
(通信制の課程の充実/高校における「学び直し」の機会の提供等)

② 生徒の自立を支える教育の充実

- キャリア教育の推進とチャレンジ精神の育成
(外部人材による就労支援/夢や志をはぐくむ教育の推進等)
- 自立を支援する教育カリキュラム
(臨床心理士等の専門人材の活用推進/中退防止対策の充実/適応指導教室の充実/生徒の相談環境の充実等)

③ つながりをはぐくむ学校づくり

- 「地域」「外部機関」とのつながりの充実
(中高一貫教育/地域と連携した学校運営/外部資源との連携等)

④ 府立高校の教育環境の整備

- 府立高校の計画的な施設整備の推進
(耐震性能向上・大規模改修/府立学校の老朽化対策方針の策定/バリアフリー化・トイレ等の快適性の向上等)
- 生徒の理解を促進するためのICT環境の充実
(ICTを活用した授業の充実/ICT活用に対するサポート体制の確立等)

【基本的方向】

- グローバル社会で活躍できる人材の育成やセーフティネットの整備など社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実を進める。
- キャリア教育など生徒の社会的・経済的自立を支える教育を充実する。
- 計画的な施設整備やICT環境の充実により、府立高校の教育環境の整備を進める。
- 府立高校の新たな特色に応じて、わかりやすく、中学生にとってより一層公立高等学校を選びやすい入学者選抜制度とする。
- 将来の生徒数等を勘案した効果的かつ効率的な学校配置と各校の教育内容の充実を図る。

【関連する指標(例)】

・公立高校入学者選抜における志願倍率

	H20	H21	H22	H23	H24
前期(全)	1.44	1.51	1.52	1.61	1.62
後期(全)・CS除く	1.19	1.23	1.14	1.05	1.16
後期(CS)	1.29	1.46	1.38	0.96	1.07
後期(定)	0.70	0.77	0.87	0.60	0.60
後期(通)	1.23	1.25	1.31	1.16	0.95

・学校教育自己診断における生徒の学校生活満足度

・府立高校の新卒者の就職内定率 (H23年度：90.5%)

・府立高校全日制の中退率。 (H23年度：1.6%)

・進路実現率

(例)

・進学指導特色校における大学進学率

(H23年度 現役進学率：61.4%)

・工科高校における工学系大学進学者数 (H23年度 137人)

・工科高校における高度職業資格取得者数 (H23年度 173人)

※ 高度職業資格取得者とは、旋盤など技能士検定(国家検定)等の取得者を示す。

⑤ 公平でわかりやすい入学者選抜の実施

➢ 入学者選抜制度の改善

(受検者のニーズや動向を踏まえた入学者選抜制度の見直し等)

⑥ 教育の普及と機会均等を踏まえた府立高校の再編整備

➢ 府立高校の再編整備の計画的な推進

【参考：府立高校の再編整備について（中間まとめ）】

○ 再編整備の進め方

(1) 府域全体の公立高校数の精査

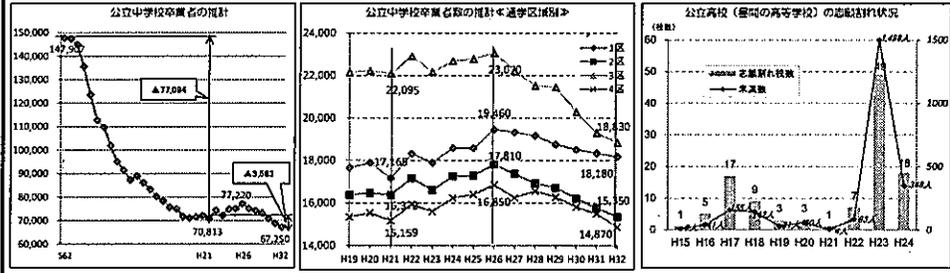
- ・府域全体及び地域ごとの生徒数減少と公私間の志願動向の変化を踏まえ、府域全体における公立高校数を精査する。
- ・高等学校の授業料への支援施策など、選抜環境に影響を与える要素に変化があれば、弾力的に対応する。
- ・学校規模については（普通科において1学年6～8学級を基本としながら）学校の実情に応じて弾力的に設定する。

(2) 学校の特色・地域の特性を踏まえた個別校についての精査

- ・各学校が果たしている役割や、教育課程・教育活動といった教育内容の特色、志願動向に見られる特徴等の学校の特色を踏まえて精査する。
- ・公共交通機関の整備状況や、高校の設置状況、地域振興における高校の位置づけ等の地域の特性を踏まえて精査する。
- ・三年連続して定員に満たない高等学校については、改善の見込みを踏まえて精査する。

○ 今後のスケジュール

- ・教育振興基本計画の計画期間（平成34年度まで）を見通しながら、平成24年度中に再編整備方針を策定する。
- ・平成26年度から平成30年度までの5年間の再編整備の年次計画を平成25年度中を目途に策定する。
- ・再編整備対象校は、受検生に与える影響を考慮し、実施予定の前々年度に公表する。



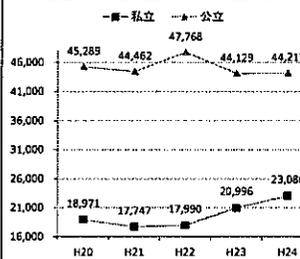
2. 公私の切磋琢磨による高校の教育力の向上(3)

(3) 特色・魅力ある私立高校づくりの支援

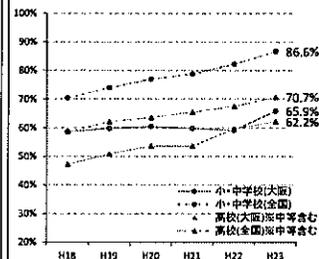
【現状と課題】

- 私立高校は、生徒の急増・急減期を通じ、一貫して公教育の一翼を担い、府内高校生の3~4割の教育を支え、独自の建学の精神に基づく教育を展開してきたところであり、大阪の教育力の向上に向け、私立高校の特色・魅力ある教育が十分に実践できるよう支援することが求められている。
- 授業料無償化の拡充に伴い、専願入学者をはじめ、私立高校全体の入学者数が大幅に増加している。授業料無償化制度については効果検証を行いながら、平成23年度から原則として5年間は継続することとしている。
- 私立高校全体の消費支出比率は平成13年度以降赤字が続くなど、厳しい経営状況が続いており、学校間の格差も見られる。なお、経常費補助金については、平成20年8月以降、従来ルールに基づく補助単面の10%減額を行っている。
- 学校の施設整備については、私立高校の耐震化率(65.0%)は、府立高校の耐震化率(77.6%)を大きく下回っており、早急な耐震化が求められている。
- 今後、公私の切磋琢磨を通じて大阪の教育力の向上を図るために、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりが必要となっている。

《府内公立中学卒業生の基礎の高校への進学状況》



《私立学校の耐震化の推移》



《私立高校消費支出比率の推移》



【基本的方向】

- 公私を問わない自由な学校選択を支援する観点や大阪の教育力向上を図る観点から、現行の授業料無償化制度の効果検証を行い、今後の無償化制度の検討を行う。
- 私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を提供できるように、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努める。
- 私立高校の耐震化に向けた取組みが促進されるように努める。

【重点的取組みとその方向性】

- ① 公私を問わない自由な学校選択の支援
 - 授業料無償化
(効果検証/対応検討)
- ② 特色ある私学教育の振興
 - 顕著な成果をあげた学校、優れた取組みを実践した学校に対する支援
(実践的英語教育/キャリア教育/きめ細かい生徒指導等)
 - 私立高校の設置認可に係る審査基準の見直しなど、社会の変化やニーズを踏まえた私学教育の多様化と切磋琢磨の促進
 - 公私の切磋琢磨の観点を踏まえた公的支援のあり方の検討
- ③ 私立高校における安全・安心対策の促進
 - 耐震化促進に向けた取組み

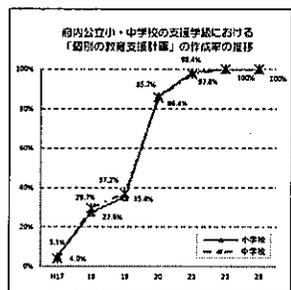
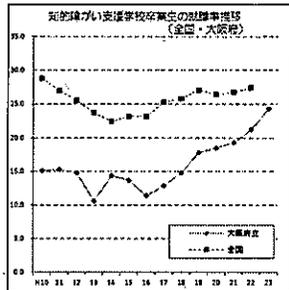
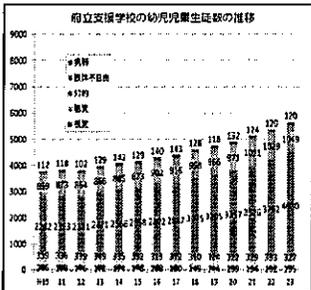
【関連する指標(例)】

- ・ 私立高校に通学する生徒の満足度 (H23年度：75.6%)
- ・ 私立高校の大学進学率 (H23年度：73.2%)
- ・ 私立高校の就職率 (H23年度：90.2%)
- ・ 私立高校全日制の中退率 (H23年度：1.8%)
- ・ 私立高校の耐震化率 (H24年度：65.0%)

3. 障がいのある子どもの自立支援

【現状と課題】

- 知的障がい支援学校に在籍する児童・生徒が増加する中、府内4地域で知的障がい支援学校新校整備を進めているが、今後とも児童・生徒数の増加が予想されることから、さらなる環境整備に取り組む必要がある。
- 「ともに学び、ともに育つ教育」をさらに推進するため、支援学級・支援学校のみならず、幼稚園、小中学校の通常の学級や高校等での多様な学びの場を用意する必要がある。
- 知的障がい支援学校「職業コース」の設置やたまたまわ高等支援学校の整備により支援学校卒業生の就職率は徐々に上がっているが、全国平均とはまだ隔たりがあり、就労へ向けた取組みを一層充実していく必要がある。
- これまでから一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援に取り組んできたが、今後さらに障がいのある子どもの自立と社会参加が促進されるよう、「個別的教育支援計画」や支援学校のセンター的機能を活用した連続性のある柔軟な支援体制を構築していく必要がある。
- 発達障がいのある子どもへのライフステージに応じた一貫した支援体制の整備が求められる中、すべての学校における支援を充実していく必要がある。



【基本的方向】

- 「ともに学び、ともに育つ教育」をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加・多様化に対応した教育環境の整備を進める。
- 障がいのある子どもの社会参加と自立を促進するため、就労に向けた支援体制を充実する。
- 「個別的教育支援計画」の活用を促進し、発達障がいも含めた一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実する。
- 私立学校における障がいのある子どもが安心して通える学校づくりの支援に努める。

【重点的取組みとその方向性】

- ① 支援を必要とする児童・生徒の増加・多様化に対応した環境整備
 - 府立支援学校の教育環境の整備
(新校整備後における教育環境の一層の充実 等)
 - 府立高校における知的障がいのある生徒の学習機会の充実
(自立支援推進校・共生推進校の充実 等)
 - 小中学校の教育環境の整備
(支援学級・通級指導教室の充実 等)
- ② 就労を通じた社会的自立支援の充実
 - 府立支援学校における就労支援の充実
(就労支援に関するセンター的機能の構築 等)
 - 就労に向けた支援体制の充実
(関係機関・企業との連携による就労支援の充実 等)
- ③ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実
 - 全ての学校における支援教育の専門性向上
(支援学校のセンター的機能の発揮/自立支援推進校等の成果の活用/支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実/ユニバーサルデザインによる授業づくりの推進/専門家による私立幼稚園への巡回相談の活用促進 等)
 - 「個別的教育支援計画」の充実と活用促進
(全ての校種における「個別的教育支援計画」の作成と活用促進 等)
 - 発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援
(教育センターを核とした研究・指導体制の充実 等)

【関連する指標(例)】

- ・ 児童生徒数が増加する府立支援学校の教育環境

H20年度	H22年度	H24年度	新校開校予定
25校1分校中、 301人～ 5校 201～300人 4校	25校5分校中、 301人～ 4校 201～300人 7校	25校5分校中、 301人～ 6校 201～300人 7校	H25.4 豊能・三島地域新校開校予定 H26.4 泉北・泉南地域新校開校予定 H27.4 北河内地域、中・南河内地域新校開校予定

- ・ 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率
- ・ 府立支援学校高等部卒業生の就職希望者の就職率

	府立知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率	
	大阪府	全国平均
H19	17.8%	27.1%
H23	24.3%	28.4%

府立支援学校高等部卒業生の就職希望者の就職率		
H21	H22	H23
94.6%	81.2%	83.3%

- ・ 小・中学校の通常の学級における「個別的教育支援計画」の作成率

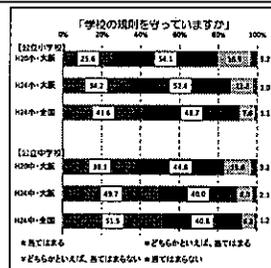
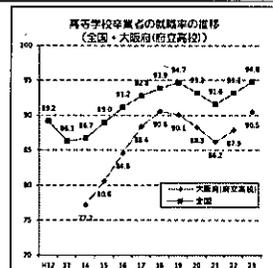
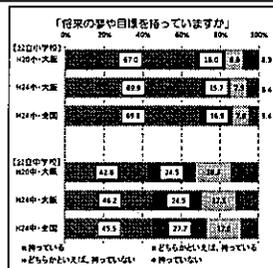
(各年度5月1日)	H22年度	H23年度	H24年度
小・中学校支援学級における作成率	100%	100%	100%
小・中学校通常の学級における作成率	30.9%	65.7%	69.8%

4. 豊かな人間性のはぐくみ

【現状と課題】

- 「将来の夢や目標を持つ子ども」の割合は増加傾向にあるが、中学生についてはその割合自体が低く、夢や志を持ってチャレンジする力を育成する必要がある。
- 厳しい雇用環境の中、キャリア教育の取組みにより高校卒業生の就職率も改善してきたが、依然として全国平均より低い状況であり、自立した大人として生きていく力を身に付けるための小中高一貫したキャリア教育の一層の充実を図る必要がある。
- 「自分にはよいところがある」や「学校の規則を守る」等の指標が全国と比較して低い状況にあり、自己肯定感を高めるなど人権感覚の涵養とともに、規範意識の育成を図る必要がある。
- 暴力行為、いじめ、不登校等の生徒指導上の課題に対し、学校支援チームやスクールカウンセラー等の活用による取組みを実施してきたが、とりわけ中学校においてその取組みを充実していく必要がある。

※ 暴力行為の発生件数は全国平均よりも多く増加傾向。いじめの認知件数は全国平均よりは低い水準。不登校児童生徒数は小中では全国平均並みであるが、高校では全国平均を大きく上回り増加傾向



【基本的方向】

- 地域と連携した体験活動や読書活動を充実するとともに、小・中・高一貫したキャリア教育を推進し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実する。
- 歴史や文化・伝統に関する教育や、民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進する。
- 社会のルールを守り、人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育や道徳教育を推進する。
- 関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等、生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化する。

【重点的取組みとその方向性】

- ① 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ
 - 小・中・高一貫したキャリア教育の推進
(外部人材の活用/インターンシップ等のプログラムへの支援/企業との連携/志学の拡充等)
 - 「生きる力」をはぐくむ体験活動や読書活動の推進
(地域と連携した体験活動/学校図書館の活性化等)
 - 郷土への誇りや大阪の伝統・文化を尊重する心をはぐくむ取組み
(歴史・文化等に関する教育の充実等)
- ② 社会のルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ
 - 自他を尊重し、違いを認め合う豊かな心を育成する取組み
(人権教育・障がい理解教育・国際理解教育・福祉教育の推進等)
 - 社会の一員としての規範意識の育成等の取組み
(道徳教育の推進/児童会・生徒会の活動の推進等)
- ③ いじめや不登校等、生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化
 - 中学校における生徒指導体制の強化
(生徒指導上の課題に対する対応の充実、関係機関との連携の強化等)
 - 児童生徒への支援・相談の取組みの推進
(未然防止・早期対応の徹底、支援チームの派遣等による発生事案への適切な対応等)

【関連する指標(例)】

- ・ 「将来の夢や目標をもっている」・ 「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童生徒

H24年度全国学力・学習状況調査	小学校(6年生)		中学校(3年生)	
	府	全国	府	全国
将来の夢や目標をもっている	85.6%	86.7%	70.7%	73.2%
ものごとを最後までやりとげたことがある	94.0%	94.5%	91.2%	93.2%

- ・ 「読書が好き」と答えた子どもの割合

H24年度全国学力・学習状況調査	小学校(6年生)		中学校(3年生)	
	府	全国	府	全国
「読書が好き」と答えた子どもの割合	44.8%	47.7%	37.0%	45.0%

- ・ 「自分には良いところがある」・ 「人の気持ちがわかる人間になりたい」・ 「学校のきまりを守っている」児童生徒の割合

H24年度全国学力・学習状況調査	小学校(6年生)		中学校(3年生)	
	府	全国	府	全国
自分には良いところがある	72.8%	76.8%	60.6%	68.2%
人の気持ちがわかる人間になりたい	93.1%	94.1%	93.8%	94.9%
学校のきまりを守っている	86.6%	91.3%	89.7%	92.3%

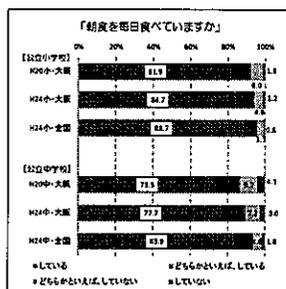
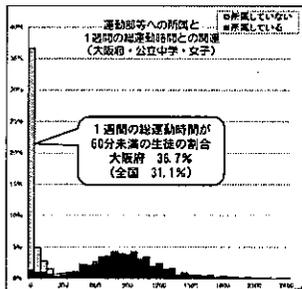
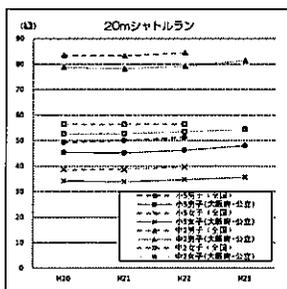
- ・ 「暴力行為の発生件数の千人率」・ 「不登校児童生徒数の千人率」・ 「いじめの解消率」

H23年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の課題に関する調査	小学校		中学校	
	府	全国	府	全国
暴力行為の発生件数の千人率	1.8件	1.0件	26.1件	11.5件
不登校児童生徒数の千人率	3.2人	3.3人	30.7人	25.5人
いじめ解消率	71.9%	82.9%	79.9%	79.1%

5. 健やかな体のはぐくみ

【現状と課題】

- 体力・運動能力調査の結果は、各種目とも徐々に改善傾向にあるが、全国平均に比べ依然として低い。また、特に運動する子としない子の二極化が顕著となっており、児童生徒がスポーツを好きになるような取組みや体力向上の取組みなど、運動する機会を増やすよう継続的に推進していく必要がある。
- 全国学力・学習状況調査において、「7時より前に起床」「毎日朝食をとる」等の各項目について、依然として全国平均と大きな差があり、基本的な生活習慣の定着へ向け、保護者への継続的な啓発を進める必要がある。
- 今後、公立中学校における学校給食の導入が進む中、学校教育活動全体を通じた食に関する指導を推進していく必要がある。



【基本的方向】

- PDCAサイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭においてスポーツ活動に親しむ機会を増やすことにより、児童生徒の運動習慣をはぐくむ。
- 学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに地域や家庭と連携して、子どもの生活習慣の確立を通して健康づくりを進める。

【重点的取組みとその方向性】

- ① 運動機会の充実による体力づくり
 - 学校における体育活動を活性化する取組み
(体力向上に関するPDCAサイクルの確立/体育授業の充実/運動部活動の活性化等)
 - 地域や家庭でスポーツ活動に親しむ機会を増やす取組み
(運動習慣の確立支援/総合型地域スポーツクラブの活用等)
- ② 学校・家庭・地域の連携による生活習慣の確立と健康づくり
 - 学校における健康づくりの推進
(学校保健活動の充実/学校医・学校歯科医・学校薬剤師と連携した活動/食に関する指導の充実等)
 - 地域や家庭と連携した生活習慣の定着や子どもの健康課題解決に向けた取組み
(専門医や地域と連携した取組みの充実/保護者への啓発等)

【関連する指標(例)】

- ・ 体育授業以外で継続的に体力向上の取組みを行う小学校の割合
(H23年度 64.3%)
- ・ 体力テストの5段階総合評価で下位2ランク(D・E)の児童の割合
(H24年度 小学校5年 男子: 32.1%、女子: 33.3%)
- ・ 保護者を委員とした学校保健委員会の設置率 (H24年度より調査)
- ・ 全ての小・中学校において「食に関する指導」の推進体制の整備状況
(H23年度 76.4%)
- ・ 「全国学力・学習状況調査」において、「毎日朝食をとる」「7時より前に起床」の児童生徒の割合

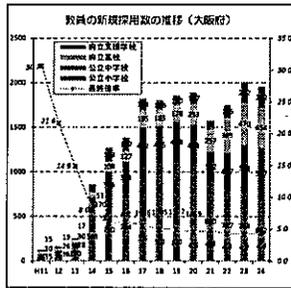
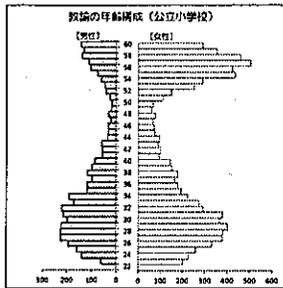
(H24年度)	小学校(6年生)		中学校(3年生)	
	府	全国	府	全国
毎日朝食をとる	84.7%	88.7%	77.7%	83.9%
7時より前に起床	53.4%	78.6%	39.9%	70.0%

- ・ 公立中学校における学校給食の実施率
(H23年度末 13.5%)

6. 教員の資質向上

【現状と課題】

- 当面、教員の大量退職・大量採用が続くことから、今後、増加が予想される教職経験の少ない教員の資質・能力の向上とともに、管理職の養成を進める必要がある。
- これまで、評価結果の給与反映をはじめ、教員の意欲と能力を高めるための取組みを進めてきたところである。今後、教員の意欲的な取組みが一層進むよう、がんばった教員がより報われる方策を充実させる必要がある。
- 指導が不適切な教員に対しては、指導改善研修や「教員評価支援チーム」の学校訪問による支援などを実施してきたが、さらに厳格な対応を行っていく必要がある。
- 私立学校については、公私間の人事交流や合同研修を通じ、教員の資質向上の取組みを推進するとともに、私学団体として研修や講演会などの独自の取組みを行っており、引き続き資質向上へ向けた取組みを進める必要がある。



指導に課題のある教員（大阪府）

- 文量調査やヒアリングを通じて把握した指導に課題のある教諭等
 → 公立小中学校：103名
 府立学校：65名
- 把握した教諭のうち
 - ・指導改善研修を実施した教諭等
 → 公立小中学校：3名、府立学校：4名
 - ・年度末等に退職した教諭等
 → 公立小中学校：10名、府立学校：10名
 - ・研修の結果改善した教諭等
 → 公立小中学校：26名、府立学校：21名
 - ・継続して研修中の教諭等
 → 公立小中学校：55名、府立学校：25名

【基本的方向】

- 教職経験の少ない教員について、研修や人事異動等を通じて資質・能力の向上を図るとともに、教員の年齢構成の現状も踏まえつつ、採用選考方法等の工夫・改善を図り、熱意ある優秀な教員を最大限確保する。
 また、ミドルリーダー育成の取組みにより、次世代の管理職養成を進める。
- がんばった教員の実績や発揮された能力が適正に評価される評価・育成システムの実施等により、教員のやる気と能力の向上を図る。
- 指導が不適切な教員等に対し厳格な対応を行う。
- 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みを支援する。

【重点的取組みとその方向性】

- ① 教員の大量退職・大量採用に伴う教員の資質・能力の向上に向けた取組みの推進
 - 教職経験の少ない教員の資質・能力の向上に向けた取組みの推進
 （授業力の向上／研修体制の充実／積極的な人事交流等）
 - ミドルリーダー育成の取組みの推進
 （管理職養成研修の実施／若手教員の登用／卓越した指導力を持つ教員の育成／大学連携等）
 - 優秀な教員確保の取組みの推進
 （教員採用の選考方法等の工夫・改善／大阪教志セミナーの活用等）
 - 社会の変化やニーズに対応した資質・能力の向上に向けた取組みの推進
 （国際的視野の育成／危機管理能力の向上等）
- ② がんばった教員がより報われる仕組みづくり
 - より適正な評価ができるような評価・育成システムの確立
 （授業評価を踏まえた人事評価の実施等）
- ③ 指導が不適切な教員等への対応
 - 指導が不適切な教員等の把握と指導力改善の取組みの推進
 （対応方策の明確化／保護者からの申立制度の導入等）
 - 改善が不十分と認められる教員等に対する厳正な対応
- ④ 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援

【関連する指標（例）】

- ・新規採用における現職教諭・講師の経験を有する者の採用者の比率
 （H25採用 経験者比率：13.2%）
- ・特別支援免許を保有する採用者数及び小中両方の免許を有する採用者数
 （H25採用 特別支援免許：28名、小中免許：59名）
- ・経験の浅い教員の校種間・課程間等の異動者数
 （H23年度 府立学校：40人、小中学校：255人）
- ・教員評価支援チームの派遣回数
 （H23年度：47回）
- ・学校教育自己診断における府立学校教員に対する満足度
- ・私立学校の教員に対する児童生徒の満足度

7. 学校の組織力向上と開かれた学校運営

【現状と課題】

- 予算・人事面等において府立学校長がリーダーシップを発揮しやすい環境を整備してきたところであり、今後、よりリーダーシップを発揮して学校運営を行うため、校長のさらなる権限強化や処遇改善を図る必要がある。
- 府立学校長については、幅広く優秀な人材を任用してきたが、原則公募する新しい校長任用システムを生かし、内外からマネジメント能力等に秀でた人材の任用に努める必要がある。
- 生徒や保護者、住民の声を学校運営に反映させていくため、学校教育自己診断等の学校評価情報についての公表など、さらなる開かれた学校づくりへ向け取組みを進める必要がある。
- 校務処理システムの導入等ICTの活用により教員の事務負担の軽減を図り、教員が児童・生徒と向き合う時間の確保に努める必要がある。
- 私立学校においても学校評価の公表等に取り組んでいるところであり、さらに開かれた学校運営が求められている。

公立学校長の任用状況（上段：合格者数/下段：受検者数）

	一般	任期付	教諭・行政職	学校副長	計
H20	246 (428)	2 (42)		3 (29)	251 (499)
H21	186 (407)	3 (103)	2 (12)	2 (12)	193 (534)
H22	201 (415)	4 (58)	6 (12)	1 (9)	212 (494)
H23	176 (392)	8 (92)	2 (8)	2 (12)	188 (504)

府立学校における学校情報のホームページでの公表状況

	H20	H21	H22	H23
学校教育自己診断	32.1%	39.0%	51.9%	70.7%
学校協議会	35.3%	41.7%	44.3%	50.3%

私立学校における学校情報のホームページでの公表状況

	H21	H22	H23
自己評価	47.4%	56.8%	62.5%
学校関係者評価	18.9%	34.4%	34.4%

ICT化の状況（全国・大阪府）

	教員の校務用ICTツール整備率	校務支援システムの整備率
公立小学校	55.9%	34.8%
（全国）	95.5%	46.5%
公立中学校	56.2%	42.7%
（全国）	94.7%	55.3%
私立小学校	55.0%	45.8%
（全国）	116.3%	75.8%

【基本的方向】

- 校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進する。
- 保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりを進める。
- ICTを活用した校務の効率化等を推進する。
- 私立学校における開かれた学校づくりに向けた取組みが、さらに進むよう支援する。

【重点的取組みとその方向性】

- ① 校長マネジメントによる学校経営の推進
 - 中期計画の策定による、PDCAサイクルによる学校経営の確立（中期計画(学校経営計画)の策定/学校経営診断のシステム化/学校評価の充実等）
 - 校長のさらなる権限強化（予算面における校長の権限強化等）
 - 学校運営の最終責任者としての責任に見合った校長処遇（職務と権限に見合う処遇改善等）
 - マネジメント力に秀でた管理職の養成と確保（民間人等からの優れた人材の登用等）
- ② 地域・保護者との連携による開かれた学校づくり
 - 学校協議会を通じた、保護者・地域ニーズの学校経営への反映（学校協議会の効果的な運営等）
 - 保護者等への情報発信と地域貢献による地域とのつながりづくり（ホームページ等を活用した保護者や地域住民への学校情報の公開/学校開放や公開講座等の実施等）
- ③ 校務の効率化
 - 学校におけるICTの活用の推進（統合ネットワーク・校務処理システムの導入等）
- ④ 私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進

【関連する指標(例)】

- ・「学校経営計画」中の中期的目標の進捗状況及び年度重点目標の実現度

学校診断システムによる学校経営改善のスケジュール	
平成23年度	平成24年度
「学校経営計画」による学校経営のスタート	学校協議会の発足による「学校評価」の充実

- ・学校教育自己診断における授業参観等への参加等、保護者等の学校行事への参加や学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値（H24年度から調査）

- ・学校情報の公表状況

府立高校における公表状況

	H20	H21	H22	H23
学校教育自己診断	32.1%	39.0%	51.9%	70.7%
学校協議会	35.3%	41.7%	44.3%	50.3%

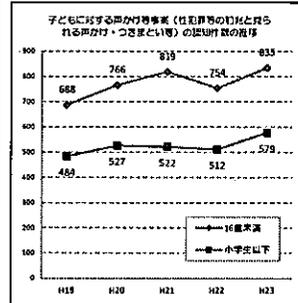
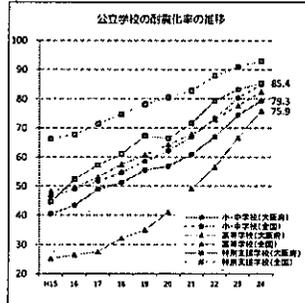
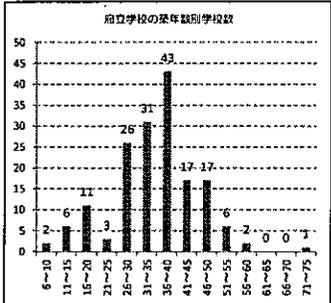
私立学校におけるH23年度の公表状況

	財務情報	自己評価	学校関係者評価
幼稚園	72.0%	75.4%	60.1%
小学校	76.5%	58.8%	41.2%
中学校	71.9%	70.3%	40.6%
高校	62.5%	62.5%	34.4%
専門学校	16.6%	65.5%	29.3%

8. 安全で安心な学びの場づくり

【現状と課題】

- 府立学校については、30年以上の築年数を経過した校舎が70%を占めるなど、老朽化が進んでおり、施設改修による長寿命化によりトータルコストの低減化を図りつつ計画的な改築を進める必要がある。
- 東日本大震災の教訓を踏まえ、学校現場における危機事象への十分な備えの必要性が再認識されたところであり、今後、ハード・ソフト両面からの取組みが求められる。なお、私立学校については、全校種において公立に比較して耐震化率が低く、耐震化促進に向けた取組みが必要となっている。
- 小学校等の安全対策については、登下校時の安全確保や不審者等への対策として、ボランティアの活用などに取り組んできているが、子どもに対する声かけ等事案が一定数発生している状況を踏まえ、地域と連携した子どもの安全確保に関する取組みを推進する必要がある。



【基本的方向】

- 耐震改修、老朽化対策など、府立学校の計画的な施設整備を推進する。
- 学校の危機管理体制を確立するとともに、児童生徒が災害時に迅速に対応する能力を育成する。
- 子どもへの交通安全・防犯教育を推進するとともに、地域との連携による子どもの見守り活動等を推進する。
- 私立学校の耐震化に向けた取組みが促進されるように努める。

【重点的取組みとその方向性】

- ① 府立学校の計画的な施設整備の推進
(府立学校の老朽化対策方針の策定/バリアフリー化・トイレ等の快適性の向上 等)
- ② 災害時に迅速に対応するための備えの充実
 - 計画的な耐震化の推進
(府立学校の耐震性能向上・大規模改修/私立学校の耐震化の促進 等)
 - 災害等への事前の備えに向けた危機管理体制の確立
(避難訓練計画や危機管理マニュアルの見直し/校内の危機管理体制の確立 等)
 - 児童生徒が自らの命を守り抜く力を高める取組みの推進
(災害時に「主体的に行動する態度」の育成/「防災の手引き」の改訂/実践的な避難訓練の実施 等)
- ③ 安全・安心な教育環境の整備
 - 学校内外の安全対策の取組みの推進
(交通安全・防犯教育の充実/地域ぐるみでの学校安全体制の整備 等)

【関連する指標(例)】

- ・府立学校の耐震化率 (H24年4月1日現在: 77.8%)
- ・府立学校の非構造部材の耐震化率
(H24年度: 学校教職員による非構造部材の点検を実施中)
- ・学校・地域の実態に応じた避難訓練の実施率

平成23年度避難訓練の実施状況

火災	地震	津波	土砂災害
94.2%	95.0%	10.2%	35.0%

- ・私立学校の耐震化率

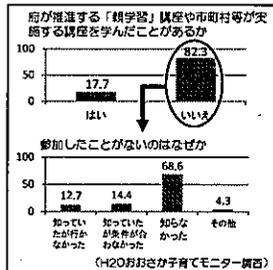
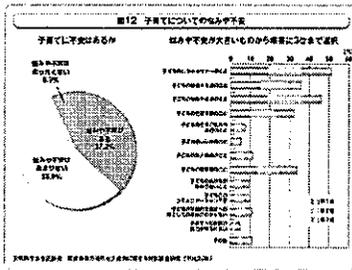
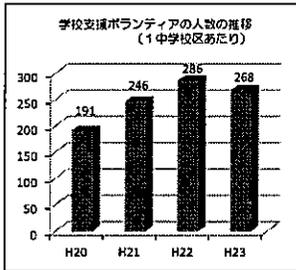
耐震化率(平成23年4月1日現在)

幼稚園	小学校	中学校	高校	専門学校
65.8%	66.7%	66.7%	62.0%	63.5%

9. 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育への支援

【現状と課題】

- 学校支援地域本部の設置促進や小・中学校における活動拠点づくりなど、地域の教育力向上を図る取組みを進めてきたところであるが、今後そのさらなる活性化を図るためには、活動に参画する地域人材の育成・定着に取組む必要がある。
- 家庭教育を取り巻く環境が大きく変化しており、保護者が地域住民とつながりを持つきっかけづくりや、保護者や児童・生徒に対する親学習の一層の推進とその周知を図る必要がある。
- 幼児期は生きる力の基礎となる心情・意欲・態度を身に付ける上で重要な時期であり、昨今の家庭・地域を取り巻く環境変化の中、幼稚園は子育て相談や園庭開放等、保護者の育ちの場と地域における交流の場としての機能を高めていくことが求められている。



【基本的方向】

- 持続的な活動を支えるための地域人材の育成・定着やネットワークづくりを進める。
- 多様な親学習の機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進する。
- 家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携を進めるなど、就学前教育の充実を図る。
- 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、長時間保育や家庭教育・子育て支援事業に取組む私立幼稚園数の増加に努める。

【重点的取組みとその方向性】

- ① 教育コミュニティづくりと、その活動を支えるための条件整備
 - 教育コミュニティづくりへ向けた体制づくり (学校支援地域本部の活性化 等)
 - 地域人材の育成・定着に向けた取組み (地域において核となる人材の育成へ向けた研修 等)
 - 持続的な活動へ向けた情報提供の充実とネットワークの構築 (PDCAサイクルによる活動の確立支援/多様な活動主体との連携 等)
 - 放課後等における子どもの居場所づくり
- ② 豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実
 - 全ての保護者が親学習に参加できる場づくり (親学習機会の充実と人材の養成・活用/情報提供の充実/関係者とのネットワークづくり 等)
 - 家庭教育に不安や負担感を持つ保護者への関係機関と連携した支援 (訪問型による家庭教育への支援/関係者とのネットワークづくり 等)
- ③ 人格形成の基礎を担う就学前教育の充実
 - 家庭・地域における子育て・教育力の向上 (幼稚園の地域の子育て・家庭教育の拠点としての機能の充実 等)
 - 発達や学びの連続性を踏まえた小学校や公私間の連携 (幼保連携/小学校との連携/公私間での合同研修会 等)

【関連する指標(例)】

- ・「全国(府)学力・学習状況調査」における下記項目

	(H24年度)		中学校	
	府	全国	府	全国
学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動によく参加してくれると回答している学校の割合	37.5%	38.3%	34.5%	24.4%

- ・大人(保護者)に対する親学習の実施状況
- ・中学校(政令市を除く)・府立高校における授業での生徒に対する親学習の実施状況

	平成23年度
大人(保護者)に対する親学習を実施した市町村数	21/41市町村
授業で生徒に対する親学習を実施した中学校数	180/291校 (61.9%)
授業で生徒に対する親学習を実施した府立高校数	132/155校 (85.2%)

- ・保幼小合同研修を実施している市町村の割合 (H23年度: 34.1%)
- ・教育課程の編成に関し、小学校と連携している公立・私立幼稚園の割合 (H23年度: 57.1%)
- ・子育て相談や園庭開放等、子育て支援事業に取組む私立幼稚園数 (H23年度: 301園)

10 私立学校の振興

【現状と課題】

○ 私立学校は、府内の幼児児童生徒のうち幼稚園では78.8%、小学校では1.6%、中学校では9.6%、全日制高校では41.0%が就学しており、公立学校とともに大阪の公教育の一翼を担う大きな役割を果たしている。各私立学校では、建学の精神に基づき府民の教育ニーズに応えた特色ある教育を提供しており、その振興を図ることは、大阪全体の教育力の向上にとって必要不可欠なものとなっている。

■私立幼稚園

○ 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化により、長時間保育や家庭教育・子育て支援体制の充実が求められている。
○ 就学前の教育と保育の一体化を含む「子ども・子育て新システム」では、認定こども園の普及・促進など、今後とも市町村と連携した取組みを進めていく必要がある。
○ 幼稚園において障がいのある幼児数が増加しているため、障がいのある幼児に対して適切な対応を図ることが求められている。

■私立小中学校

○ 私立小中学校においては、義務教育機関として一定割合の生徒を受け入れ、児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会と充実した教育を提供している。
○ 経常費補助金は、平成20年8月以降、従来ルールに基づく補助単価の25%減額を行っている。

【基本的方向】

■私立幼稚園

○ 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、長時間保育や家庭教育・子育て支援事業に取り組む私立幼稚園数の増加に努める。【再掲】
○ 新たな幼保連携型認定こども園に関する国の動向も注視しつつ、利用者の動向も踏まえ、市町村と連携しながら引き続き認定こども園制度の周知と普及・促進に努める。
○ 障がい重度・重複化、多様化している状況を踏まえ、私立幼稚園において、障がいに対する職員の理解を深めるための研修の充実、専門家による巡回相談の活用を促進する。

■私立小中学校

○ 義務教育段階において児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会と充実した教育内容を提供できるよう、公教育の一翼を担う私立小中学校の振興に努める。

【現状と課題】

■私立高校

「2公私の切磋琢磨による高校の教育力の向上 (3) 特色・魅力ある私立高校づくりの支援」で詳述

■私立専修学校・各種学校

○ 若者のコミュニケーション能力など職業人としての基本的能力の低下や職業意識・職業観の未熟さなど「社会的・職業的自立」に向けた様々な課題や、非正規雇用の増大による労働市場の流動化等に伴う企業内における人材育成機能の低下等から、専修学校等における職業教育等の充実が求められている。

【基本的方向】

■私立高校【再掲】

○ 私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を提供できるように、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努める。
○ 公私を問わない自由な学校選択を支援する観点や大阪の教育力向上を図る観点から、現行の授業料無償化制度の効果検証を行い、今後の無償化制度の検討を行う。
○ 私立高校の耐震化に向けた取組みが促進されるように努める。

■私立専修学校・各種学校

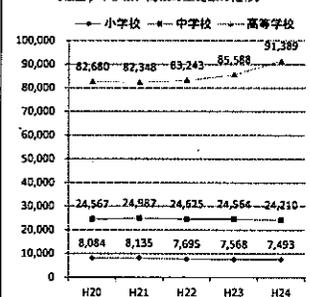
○ 専修学校の実践的な職業教育を通じて、高校生等の職業観・勤労観を醸成し、キャリア形成の支援ができるよう、専修学校と高校等との連携の促進に努める。
○ 産業界等が求める人材を育成するため、産業界等のニーズに沿った専門的・実践的な職業教育が提供できるよう、専修学校における企業や産業界との連携の促進に努める。
○ 職業に対する目的意識を持った生徒や、高校等の教育になじまない生徒などに対して、職業教育など多様な教育が提供できるよう、公私高校と同様に後期中等教育の一翼を担う高等専修学校の振興に努める。

【私立幼稚園における預かり保育の実施状況】

	H23	H24 (予定)
預かり保育の実施	399園 (93.2%)	416園 (97.4%)
11時間以上開園の実施園	204園 (47.7%)	262園 (61.4%)
夏休み等長期休業預かり保育の実施	328園 (76.6%)	343園 (80.3%)
土日等休日預かり保育の実施	73園 (17.1%)	144園 (33.7%)

※H24は、企画調査によるもの
※()内は府内全園に占める割合
【府内私立幼稚園数 H23: 428、H24: 427】

【私立小中学校、高校の生徒数の推移】



※中学校には、中等教育学校前期課程を
高等学校には、中等教育学校後期課程を含む

【平成24年度経常費補助金単価】

	府補助単価	国庫単価
幼稚園	167,740円(4位)	172,042円
小学校	177,600円(最下位)	301,331円
中学校	204,900円(最下位)	302,939円
高校 (全日制)	273,240円(最下位)	310,256円

※()は、全国順位

【重点的取組みとその方向性】

① 私立幼稚園における取組み

- 共働き世帯を含め、より幅広い世帯が就園可能となる環境づくりの推進
(私立幼稚園における長時間預かり保育、長期休業保育、休日保育の推進)
- 市町村と連携した認定こども園の周知と普及・促進
- 障がいのある幼児に対するきめ細やかな対応の推進
- 地域の子育て・家庭教育支援の拠点としての機能の充実

② 私立小中学校における取組み

- 義務教育機関としての性格を踏まえた支援

③ 私立高校における取組み(再掲)

- 公私を問わない自由な学校選択の支援
 - 授業料無償化
(効果検証/対応検討)
- 大阪の教育力の向上に向けた特色ある私学教育
 - 顕著な成果をあげた学校、優れた取組みを実践した学校に対する支援
(実践的英語教育/キャリア教育/きめ細かい生徒指導 等)
 - 私立高校の設置認可に係る審査基準の見直しなど、社会の変化やニーズを踏まえた私学教育の多様化と切磋琢磨の促進
 - 公私の切磋琢磨の観点を踏まえた公的支援のあり方の検討

④ 専修学校・各種学校における取組み

- 職業教育を通じた職業人としての基本的能力の育成と職業意識・職業観の醸成
- 高等学校と専修学校の連携強化による実践的な職業教育の推進
- 企業や産業界と連携した専修学校における「産学接続型教育」の推進

⑤ 私立学校の耐震化促進に向けた取組み

⑥ 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援

⑦ 私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進

【関連する指標(例)】

■私立幼稚園

- ・ 11時間開園に取り組む私立幼稚園数 (H23年度: 204園)
- ・ 子育て相談や園庭開放等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園数 (H23年度: 301園) [再掲]
- ・ 認定こども園数 (H24年度: 26園)
- ・ 障がいのある幼児を受け入れ、特別支援教育を実施している私立幼稚園数 (H23年度: 167園)

■私立小中学校

- ・ 私立小中学校生の満足度

■私立高校(再掲)

- ・ 私立高校の満足度 (H23年度: 75.6%)
- ・ 私立高校の大学進学率 (H22年度: 73.2%)
- ・ 私立高校の就職率 (H23年度: 90.2%)
- ・ 私立高校全日制の中退率 (H23年度: 1.8%)
- ・ 私立高校(※中等教育学校をきむ)の耐震化率 (H24年度: 65.0%)

【関連する指標(例)】

■私立専修学校・各種学校

- ・ 高校生の進路未定者の割合 (H23年度: 8.67%)
(高校生に対する専修学校の実践的な職業教育の提供を通じて)
- ・ 「産学接続型教育」を実施する専修学校数 (H23年度: 22校)
- ・ 高等専修学校新卒者の就職率を向上させる。 (H23年度: 83.7%)

■私立学校の耐震化率

(H24年度: 65.0%)

■私立学校の教員に対する満足度

■私立学校における学校情報の公表状況